

堀内議員 通告どおり3点、一般質問をさせていただきます。まず1つ目、事業収支を意識した取り組みをしていただきたいということですが、今後、50年、人口が減少していく中で、どうしても公平公正な行政サービスの低下というのが危ぶまれると思います。ますます収支がプラスになる事業や政策が重要になってくると思うのですが、イベント事業等の収支への状況・収支への意識はどのような状態で取り組まれているのか。お金をかけて交流人口を増やすというよりは、交流人口を増やして経済を活性化させるという意識の方が必要ではないかと。また、開催中の出羽島アート展での商工会や民間団体との連携は具体的にどのような状態でしょうか。今後、あわび祭りやさまざまなイベント事業が控えている事態を踏まえ、収支への意識や対策を見直すべきではないのか。2点目がふるさと納税への今後の取り組みについてです。牟岐町でもふるさと納税へ意欲的に取り組むと聞いていますが、進展状況は順調に進んでいるのか。3点目、地域おこし協力隊・集落支援員の応募状況は。地域おこし協力隊・集落支援員の応募は、今現在どのような状況で、今後どういうふうに進めていく予定なのか。また、任命された方々へ具体的にどのような取り組みをしてもらう予定か、以上、3点お伺いします。

杵富議長 福井町長。

福井町長 堀内議員のご質問にお答えいたします。まず、イベントは事業収支を意識した取り組みをすべきであるとのことですが、基本にご理解いただきたいのは、役場の業務は、国の定める法令等を執行することであり、具体には、防災減災、インフラの整備、環境保全、医療福祉・保健衛生の充実、産業の振興、税の徴収、学校の維持管理、文化芸術の高揚、歴史的施設の保安全管理などであり、このため必要最小限の職員の採用に努めているところです。したがって、これまでは、町活性化のためにイベント等の取組は、どうしても後回しにならざるを得ない状況にございました。しかしながら、近年、過疎化や少子高齢化の急速な進行により、町の人口を増加させること、つまり雇用の増加と交流人口の増加による町域内の商工業の振興が重要な課題となってきています。したがって、交流人口を増加させるため、多くの自治体で、各種イベントが実施されていますが、現状は、多くのところがイベントをしても赤字で、町内業者にもお金が落ちず、何のためにやっているのか分からないものが散見されます。私は、町財政の厳しい中、また職員数も十分でない中、基本的にはイベントをやらずに交流人口を増やすべきだと考えていますが、出羽島アート展等、本当に牟岐町の人々が開催を期待し、町外からも多くの方にお越し頂けるものは継続すべきであると思います。さて、議員のご質問ですが、当然、マラソン大会等、何らかのイベントを開催する場合、収支は黒字であることが理想ですが、多くの場合は、開催者と受益者が異なっており、収益が正確に分からない場合が多いと思います。牟岐町は、現在、サマースクール、あわび祭り、姫神祭り、磯釣り大会等を開催していますが、これらは全て、牟岐町の活性化やPR効果、あるいは、漁業者等の収益の増加に期待しており、役場としての採算性は

考慮しておりません。アワビ祭りの魚の掴み取り、姫神祭りの花火大会等を止めるべきとは思いませんが、確かに、一度、どのような利益が上がっているのか、漁師さんや商工会等に調査し、更なる利潤の追求に向け、あるいは町の収益確保に向け、検討することも必要かと思えます。なお、出羽島アート展は、商工会の主催であり、国・県の助成金で運用されていることから、赤字ではあるものの、町内の事業者にも一定の効果があると考えています。また、町との連携については、開催にあたり、どういう体制で臨むか、またそれぞれ何をするのか、事前に商工会を始め関係者と十二分な協議が必要であると思えます。これまでお互い、協議が必要であると言いながら出来ていないのが現状かと思えます。これまでも何度か議論していますが、次回開催時には、事前に関係者が集まり十分な協議をやるべきであると思えます。つぎに、ふるさと納税への今後の取組についてですが、ふるさと納税は、もともと、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらでも納税できる制度があっても良いのではないか」ということから始まった制度です。したがって、元々は、現在のように、返礼を想定した制度ではありませんでしたが、自分の出身地でなくとも納税ができることから、今では自治体のお返し合戦の様相を呈しています。さて、牟岐町は、以前は、『ふるさと納税』の制度を紹介するだけで、お返しをする旨の表記はありませんでしたが、昨年より「1万円以上ご寄附いただいた方には、牟岐町の特産品をお送りする」旨の表示をしております。しかしながら、一部の市町村では、楽天市場の店舗のような取り組みをしており、総務省からも、過度のPRは控えるようにとの通知があったところです。牟岐町としても、自治体としての礼節を重んじ、過度なPRはしていませんが、熱心な取組をしている町村が何億も納税があったとの声が聞かれますと、やはり牟岐町としても、町民の皆様のためにもやるべきではないかと考えを改めるべきだと思います。現在は、総務課職員が、昨年度と比べ3名少ないため、着手できていませんが、来年度からは職員を補充し、より積極的な制度の活用について検討し、他町に負けないよう実施してまいりたいと考えています。つぎに地域おこし協力隊や集落支援員の募集状況と活動予定でございますが、現在のところ、地域おこし協力隊では、3名の募集のところ応募がゼロ、集落支援員は応募2名とのことで、十分な人員を確保できていません。したがって、地域おこし協力隊は、引き続き募集を続けてまいりますが、集落支援員は、この2名で、今年度は運用してみたいと考えております。また、採用した方々には、牟岐町として喫緊の課題である、空き家の活用、一次産業の活性化、阿南工専との連携事業である天体望遠鏡の製作などに関わって頂きたいと考えています。

杵富議長 西沢産業課長。

西沢産業課長 堀内議員のご質問にお答えします。アワビ祭りにつきましては、海産物を中心に特産品を販売して事業者の収益を増やす目的で開催しています。町からは実行委員会へ補助金40万円を支出していますが、各業者の収支の把握することは非常に困難かと思

われます。40万円の使途につきましては、活魚・アワビのつかみ取りに係る、魚・アワビ代、アワビ・イセエビの重量当てに係るアワビ・イセエビ代等、客寄せのためのイベントそのものの収支ということではなく、出店している業者・団体の収益が増えることを目的としており、町自体の収益を目的としているものではありません。本来、町としては黒字でも赤字でもなくプラスマイナスゼロというのを目指していきまして、あくまで町内業者の収益増を図るための事業としてイベントを開催しています。この他、観光協会が実施する姫神祭りや観光磯釣り大会についても同様です。町からの補助金を活用して、それぞれの組織が収益向上に努めていただき、なお一層の収益が上がればと思っています。また、出羽島アートとの連携については、出羽島アートは商工会からの提案により始まったものです。事務局は牟岐町商工会になっています。昨年4月8日に反省会がありました。スタッフ等関係者からは、毎年実施するのかさえ不明で、もし開催するのなら、もっと始動を早くしてほしい、実行委員会の開催が遅く準備に苦労しているとの意見がたくさんあり改善を求められました。商工会の回答としては、事務局自体、他のものにやってもらえないかとの話があつて、それも含めて早期に実行委員会を開催し、今後のあり方を協議することになっていました。しかし、その後実行委員会は開催されず、今年の第1回実行委員会が開催されたのは、1月11日ということで、今年も関係者は準備に苦労していたものと思われます。今後、出羽島アートについては、実行委員会のあり方についての協議も含め、町との連携も含めて、どうしていくのかという協議が必要かと思います。つぎに地域おこし協力隊・集落支援員の応募状況ですが、地域おこし協力隊は3名ということですが、2名につきましては、現在、地域おこし協力隊として雇用しています2人が平成28年度以降につきましても引き続き協力隊をして勤務していただく。あともう一人増員ということで募集をしていましたが、1名応募があったのですが、試験の直前に辞退ということで、27年度同様、2名の方が28年度も地域おこし協力隊として勤務するというふうになっています。あと集落支援員につきましては、2名、4月から雇用することになっていきまして、主に空き家対策、使用できる古民家を掘り起こし、その古民家を活用していけるようということで、地域おこし協力隊と連携して、そういった事業を主にやっていただこうと思っています。

杵富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 私からは、ふるさと納税への今後の取り組みについて補足をさせていただきます。皆さまもご存知のようにふるさと納税制度につきましては、牟岐町ふるさと応援寄付条例に基づきまして、ふるさと牟岐への熱い思いで応援しようとする個人または団体から広く寄付を募って、今までやってきています。27年度の実績を申しますと、19人の個人から1,484千円の寄附が寄せられています。28年度からの取り組みですが、専任の担当者というのは、当然無理ですので、できましたらそういう担当者を決めて取り組みができたというふうに思っています。ただ、先ほどの「牟岐町ふるさと応援寄付条例」これに

についてもその中で寄付金の使途が細かく決められています。それらの見直しも含めてもらいやすい、また、寄付金をもらった分については、使い易い。そういう寄付金でなくてはならないというふうに考えています。というのも、もらった寄付金はお返しに使えるわけでありませんので、それぞれ使途が決まってきますから、それらはそれぞれの指定してきた用途に合わせて使っていくというのが決まりです。そのために寄付金は特定目的の財源ということになります。何にでも使えるわけではありません。ということは、例えば、寄付金の半分の特典を戻すということになりますと、10,000千円寄付金があったとしても、それらは特定目的の寄付金ですので、それらが決まった用途にしか使えません。反対にお返しをする場合は、その半分、5,000千円の一般財源を充当しなければならないということが起こります。そういうことで、できるだけ町の事業に使い易い形にしていくということも必要ですので、これからの特典の内容とともに研究が必要ではないかと思っていますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに考えています。

杣富議長 堀内議員。

堀内議員 答弁、ありがとうございます。少し再問させていただきます。企業収支を意識した取り組みについてですけども、もちろん、行政がすることなので、町で商売をしているわけではないのですが、やはりそのイベントに対して、収支はどれぐらい出て、事業所の方が儲かっただけか。そこでどれだけ経済が上がっていくか、町の税収の増加につながっていくというふうになっていくと思うのですが、アワビ祭りの件で事業所の方、出店された方々の収支の内容が分からない。調べにくいということだったのですが、それはなぜですか。教えていただいたら大丈夫だと思うのです。売上がいくらと販売数がどれぐらいあって、去年と比べたらどうかという、すぐに調べられると思うのですが、難しいというのはどういうことなのか一点質問させていただいたということと、ふるさと納税については、もちろん、いきなりふるさと納税を始めますでいく制度ではないと思います。もちろん、条例制定とか特典の方とかは調整していかなければいけないと思うのですが、まずやるならやるで少しでも取り組んでいった方が、ふるさと納税の制度というのは、寄付をいただけるという大きい面というのがありますけども、牟岐町の特産品や商品をPRできるというのが1点と、ECに対する知識やノウハウをどんどん蓄積されるというのは大きいと思いますので、もし取り組むのであれば、小さいところからでもいきなり先ほど答弁がありましたけど、楽天やふるさとチョイスとかあると思うのですが、一点だけでも始めるとかでも良いのですが、それだけでも難しいのかということをお伺いします。それと、地域おこし協力隊集落支援は、主に空き家の対策をされるということなのですが、空き家を整備してどのように貸し出しをしているのか、シェアハウスのような形にしていくのか、交流施設にしていくのか、そこら辺までは決まっているのかどうか質問を3点させていただきます。

杣富議長 福井町長。

福井町長 私からは、ふるさと納税については、来年度から積極的に取り組むということで、特にお答えすることはないと思うのですが、地域おこしですけど、空き家の活用方法というのは、決めていなくて、とりあえず、空き家を貸して欲しいと、使い方を決めるのは使われる方ということで現在は考えています。美波町のある方が空き家の斡旋事業をNPO法人として取り組まれているのですが、一般社団法人かな。特定目的でこういうふうに使ってから貸してほしいという言い方はしていなくて、とにかく空き家があれば、入っていただける方を募集すればおいでということなのです。牟岐町としてこういう目的で使いたいというのは、非常にその空き家の位置にもよりますし、貸してくれる空き家の程度にもよります。非常にバリエーションにとんだ対応を事前に決めておくというのが必要になりますので、そこまでは考えていなくて、まずは空き家を確保するというところからやりたいということです。今、美波町が進めているように空き家を使いたいという人がおいでということですけど、まずそういうところに行って交渉するところから入っていきたいと思っています。

杣富議長 西沢産業課長。

西沢産業課長 アワビ祭りについての収支は把握が困難であるということにつきまして、元々このアワビ祭りというのは観光事業ではないのです。最初には漁業振興という形で牟岐東漁協の方の提案で始まったものです。当初は、補助金を出して収支につきましても全て牟岐東漁協が行うという形でやっていました。その後、役場の方で管理をしてくださいというようなことで転用してこられたわけです。そういった過去の流れの中で、観光事業として出店しているところの収支を全て把握して、一つ観光事業としてというふうな形では現在は考えてきていないというところがあります。議員のご指摘のように、今後、これを観光事業として位置付けてやっていくのであれば、収支についても把握をしていかなければいけないと思っていますので、この辺につきましても今後、実行委員会等で協議しまして収支、決算、各出店者の収支も含めて把握できるように努めていきたいというふうに思っています。つぎに空き家の活用ですけど、現在、牟岐町の方で活用できる空き家がどれくらいあるのかということも調査が進んでいないという状況にあります。その後、こういったような形で空き家を活用していくのかということにつきましても、現在、そういったような状況ですので、こうしていく格好とした、こういうふうな活動をしていくというのは、今のところありません。ただ、その空き家がどのような空き家であるかということ、個々に違うと思いますので、その空き家の状況に応じて、こういったような活用をしていくのか、それを検討して協議して進めていきたいというふうに思っています。

杣富議長 堀内議員。

堀内議員 答弁、ありがとうございます。収支については、もっと意識をし直していただきたいというのがありますので、どのようなイベントでもどういう経済効果が出ているとかというのは、ある程度把握していただいたら、つぎの手も打ち易いと思いますし、空き家対策については美波町の方はかなりパワフルな方だと思うのですが、やはり職員の数もかなり少ない中で、空き家を貸していただけるといのが何軒かあると思います。私も回って何軒か出てくるのですが、やみ雲に探して住めるところばかり探すというよりか、今の状況で言うと1部屋だけは空いているけど、後は荷物が一杯入っていると、この部屋は床が抜けているけど貸すのだったら貸せると。綺麗なのを貸せるといような状況があると思うのですが、やみ雲に探すのではなくて、やはり貸し出すので探すのか。シェアハウスのなものを探すのかというのを調べた方がいろいろ進めるスピードが速くなるということ。今回、質問全体的にですけど、なかなか財政厳しくなっていくと思いますので、今までの一般的なやり方というのだけでいくと、きっと収支は少ないと思います。どんどん新しいやり方を協議していただけたらと思います。よろしくお願いします。